

「第10回鳥栖市地域公共交通会議」
「第10回鳥栖市地域公共交通活性化協議会」合同会議
—議事要旨—

■日時：平成23年3月1日（火）18：00～20：00

■場所：鳥栖市役所 3階大会議室

■出席者：

久留米大学経済学部教授	伊佐 淳
ﾀﾝ・ｺﾝﾊﾞｽ副理事長（元福岡大学工学部教授）	井上 信昭
鳥栖市区長連合会会長	小石 正明
鳥栖市老人クラブ連合会会長	高原 克昌
鳥栖市地域婦人連絡協議会会長	今村 悦子
鳥栖市民生委員・児童委員連絡協議会	古賀 芳子
NPO法人とさくさん理事長	白水 峰子
市長	橋本 康志
西鉄バス佐賀(株)代表取締役社長	安河内 広造
(株)構内タクシー常務取締役	多々良 芳樹
社団法人佐賀県バス・タクシー協会専務理事	森川 直行
西鉄バス佐賀(株)鳥栖支社	中野 達郎（代理 鳥栖支社長：笹井 輝真）
国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局長	保利 昌宏（代理 松岡 史郎、田中 清二）
鳥栖土木事務所長	深町 淑郎
鳥栖市建設部長	大石 哲信

■事務局：鳥栖市建設部都市整備課道路・交通政策室

■傍聴者 0名

■次第及び関連資料：

1 開 会

2 協 議

- (1) 弥生が丘線ダイヤ見直しについて
- (2) 市内線バスマップの作成について
- (3) 市内線（河内線・麓線）の利用状況及び特徴と課題について
- (4) 広域線の利用状況について
- (5) ミニバスのルート及びダイヤ見直しについて
- (6) 地域公共交通利用促進策について

3 議 事

- (1) 議案第1号 平成23年度事業計画（案）について
- (2) 議案第2号 平成23年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）について

4 その他

事後評価における第三者評価委員会による評価結果について

5 閉 会

議事要旨

2 協 議

(1) 弥生が丘線ダイヤ見直しについて

(2) 市内線バスマップの作成について

事務局 : (資料の説明)

議 長 : ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問があります方は、挙手にてお願いします。時刻表が変更になったということですが、特に大きな変更点、特に気になっているポイントはありますか。

事務局 : 特に重視をしましたのが、J Rの在来線が九州新幹線の開業に伴いダイヤを改正し、鹿児島本線の特急、快速ともに大きく変わりますことから、共同運行企業の方の通勤利用時間である9時の出社、13時の出社、それから13時の退社、17時の退社において乗り継ぎがうまくできるよとの観点からダイヤ調整をしたところでございます。一般利用も含めてJ Rの乗り継ぎを考えてのダイヤ改正が特徴となっております。

議 長 : それでは、この何便のどこがどう変わったのか、そういうのがあればお願いします。

事務局 : 3ページ目をご覧ください。2便目が8分ほど遅くしております、9時前の着での接続であり、出社に対応した便にしております。

議 長 : 2ページですが、シーエックスカーゴ発の11便目が6分ほど早くなっていますね。

事務局 : 9便目から17時退社に合わせて時間調整をしております、そこからズレてきているということです。

議 長 : 5分や6分という時間は割と大きいですね。

事務局 : 電車とバスの接続は数分時間が違うだけでも大きく感じることから調整をしております。

議 長 :他にみなさん、バスマップを見られてご質問はありますか。

議 長 : よろしいですか。特になければ、次に進みたいと思います。

(3) 市内線(河内線・麓線)の利用状況及び特徴と課題について

(4) 広域線の利用状況について

事務局 : (資料の説明)

議 長 : ご質問、ご意見等お願いします。

議 長 : では、私から質問です。4ページ目のところの鳥栖～神埼線の運賃収入ですが、10月、11月、12月と前年に比べて随分のびておりますが、特に10月は大きく伸びていますが、何かイベントか何かあったのでしょうか。ちなみに人員はそんなに伸びていないですね。ということは長距離に乗ったということでしょうか。

事務局 : 詳しく分析したわけではございませんが、利用者が若干減少しているにもかかわらず、収入が伸びているということは、利用者の方が長い距離を乗られたのではないかと思います。

議 長 : 西鉄さんは何かご存じありませんか。

G 委員 : 沿線にポートピアみやきという施設が1年ほど前にオープンしており、利用者が多くなっています。あと、佐賀競馬場に有名なジョッキーが来られた際には利用者

が多くなっています。

それともう1点。バスカードが廃止になりニモカに移行していますが、ご利用いただいている方には大変申し訳ないですが、バスカードであった何割かのおまけがニモカでは無くなっており、その分が増収になったのではないかと感じています。ただ、割引はありませんが、ニモカはポイントが付いています。

議長 : 私も最近良くニモカを使っています。ポイントが付き、買物が割引になったりしますので。そういうことで、前回、消費する側である店と連携することで、バスとの良い連動があるのではないかとこの観点から話をさせていただきました。

(5) ミニバスのルート及びダイヤ見直しについて

事務局 : (資料の説明)

議長 : ご質問、ご意見のある方はお願いします。

H 委員 : 確認でございますが、今回、路線の延長と30分を5便と6便の間に入れるということですが、路線延長ということであれば、バス停なり、ダイヤの変更となるかと思いますが、それとお示しされているダイヤの表とはリンクしていないのでしょうか。それとも路線延長も含めてダイヤの改正を予定していらっしゃるということですか。

事務局 : 路線延伸に伴うダイヤのリンクも含めてダイヤの変更を考えております。

D 委員 : まだ決定ではないですね。

事務局 : この場では、まだ詳細な部分について各バス停ごとのダイヤをお示ししておりませんので、あくまでも方向性というところで考えております。

D 委員 : 折り返し地点のところでは、まったく住宅がなかったのに乗る方はいらっしゃらなかったのですが、折り返し地点の手前から斜めに下りていきますけど、ここはとても小さな道です。一番最初田代昌町でも小さな道は行けないとなっていたと思いますけど、そこあまり変わらない。ここはすごい交通量なんですよ。大丈夫ですか。この坂道は。

事務局 : 当初狭い道は行けない、ということは言っていなかったと思いますが、他の町ではかなり狭い道を行っております。支障はないという判断は運行事業者の方とも実走して確認しております。

D 委員 : 確かに住宅街には高齢者もいらっしゃいますので、多分乗られると思います。とてもいいことなんですけど、斜めの斜線の坂道はとても怖いところです。この道の途中で離合することはとても厳しいですよ。助手が乗っていないバスで大丈夫でしょうか。

E 委員 : 車は通れますので、離合できないという判断であれば、待てばいいと思います。

事務局 : 今回は、折り返しの部分をお示ししているルートに変えることによって、乗客の方にとっても利便性が上がりますし、利用者も増えるのではないかとこの判断でこちら側にしているということです。お客様が多くなければミニバスは必要ないのではという議論にもなってしまうので、市の方としてはなるべく利用者を増やして維持存続をさせて、継続的にするためにも少しでも利用者が増えるようなルートを今回判断させていただいているということでご理解をいただければと思います。

議 長 : その時に定時運行ができるかという観点はなかったのですか。今回はそれが可能かどうか。離合がむずかしくて待っているとなった時に、少し遅れが出るということ計算に入れて、ダイヤ変更を考えていらっしゃるのか。

事務局 : 時間帯も現行の時刻に合うような形でいけると判断をさせていただいて、今回の見直しになっています。

議 長 : 運転手さんの熟練度もあるでしょうし、今回は運転手さん自身がいけるという判断でしょうか。

E 委員 : これより狭いところを行っていますので。

D 委員 : 最初の路線を決める時の規定が全く言われた通りになっていない。この路線が通れるのであれば他の路線も変更が考えられるのではないか。

議 長 : 他に変更してほしい路線もあるということですか。それはやぶさかではないですよ。

事務局 : もちろん、そのルートが使いやすいとか、乗り手がいらっしゃるとかであれば、検討する余地は出てくると思います。

D 委員 : わかりました。乗客が増えるということは大事だと思いますが、安全面だけは気をつけていただきたいと思います。

議 長 : 他にございませんか。

H 委員 : 今回の提案はいつからの予定かということと、今日の協議会で協議が調ったとしますと先に進んでしまうのか。というのは、細かいダイヤ表が決まっていない状況であると思うんですね。実際の協議が調うというところでは、ダイヤ表を示していただいて、どういう時刻にどこに行くというはっきりと明確にさせていただいた方が皆さんが分かりやすいと思いますし、この資料では協議というのはどうかと思います。

事務局 : 最初に決める際も協議の中では詳細なルートと詳細な時刻表をご提示させていただきまして、了承いただいたということもございますが、今回の位置づけにつきましては、事務局としてはこういう方向性、ルートといったことについてご理解をいただきまして、ご理解をいただいたうえで、次回の協議会の中で詳細を示させていただいて、それをご承認いただければと考えています。当然バス停の費用ですとか諸々の費用も掛かってまいりますので財源的な部分もございまして、中身については、新年度に入って1回目の協議会の中で諮ることができれば、その時点でお願ひしたいと思っております。ですから、その時点で例えば10月になるのか、それ以降になるのか時期を決めてお示ししたいと思っております。

議 長 : 他にございませんか。

(6) 地域公共交通利用促進策について

事務局 : (資料の説明)

議 長 : 新しい取組みというところで公共交通ニュース(仮称)ということですが、これはもう少し具体的にどういうことを載せられる予定なのですか。

事務局 : 中身については今から検討したいと思っておりますけれども、前回井上先生の方からご意見を頂きまして、朝倉市の情報もインターネット等で調べさせていただいた中で、身近な話題ですとか、市役所の取組み、あるいは西鉄さんだとか構内さんだ

とかがこういうことをしていらっしゃるといったことも含めて市民の皆様にお知らせする、なおかつ環境面での啓発といった情報も入れられたらと考えております。

- 議 長 : なるほど、これから細かいところで色々あるわけですね。
- 事務局 : たとえば、協議会の中でのお話ですとか、そういったものや、また委員の中からもご提案があればそういうことも載せられたらと思います。
- F 委員 : どれくらいの頻度で考えているか。
- 事務局 : 毎月という風にはなかなか難しいとは思いますが、なるべく多くのニュースを発行していきたいという風に思っております。前回の会議の中でもありましたように、利用者の声といったものも載せていきたいと思いますが、現実的に考えますと3カ月に1度くらいではないかと考えております。
- A 委員 : 先ほどの資料の中で広域線の情報が今回かなり詳しく出てまいりました。広域線、それから市内線、そしてミニバスと3つのサービスがありますが、最初から対象とするものを補助事業に限定してしまうよりは鳥栖市全体のバスサービス、公共交通、そういうものを常に頭の中に入れておいていただきたいということです。そしてそのうえで、利用促進策についても対象となる路線に最初から検討の対象を絞り込むのではなくて、鳥栖市全体、その中で要するに3つのサービスで共通してやらなければならないことがあるわけですね。例えば、具体的に出ております公共交通ニュース、こういうものは別に弥生が丘線とか基里線とかミニバスだけではなく、広域線、あるいは市内線の今ここに挙がっていない路線を対象に、市民の皆様にあるいは外から来られる方々に共通してこんなことを訴えていかないといけないということから、個別の路線だけに訴えればいいものがあるわけですから、全体に共通する利用促進策は何だろうか、そして個別にやるべきことは何だろうか、そういった全体と個別という2つをご用意いただければ、アピールというの強いものが出てまいりますし、対象となる人たちも増えますし、その結果として公共交通の利用者が増えていくことになると思います。そういう視点からの整理もお願いできればと思います。
- 議 長 : 全体的な視点が必要ということですね。常にそれが頭にあって、その中での補助金のついた実証実験ということですね。
- C 委員 : 前回の会議で基里線は見直しがあるのでしょうかね、と尋ねましたところ、はっきりとはお答えいただけなかったのですが、例えば空白地帯というのはまだまだたくさんありますよね。基里の人に言わせると半分半分でもいい、仲よく半分はよそにやっついていいよ、という方もいらっしゃるので、3年で見直すならば、考えてほしいと思っております。
- 事務局 : 基里線をつくった経緯というのは委員の皆様の話し合いの中で、小郡線に行っていた部分を近くの基里にまわそうという経過ですが、次の展開として他の空白地域というものも考えていく必要があると考えておりますので、その辺は念頭に入れて検討させていただきたいと考えております。
- B 委員 : 資料を配布するものとして、インパクトを強くするためには3カ月でも4カ月でもいいと思うが、その時期ですね。割と鳥栖は月末には非常に多く資料が配布されるわけです。その中で、何枚も回覧を入れても、どんなにいいやつでもサッと回すん

ですね。ですから、資料の少ないときに回覧するというのも一つの方法だろうと思いますし、有効と考えています。何でも月末がよかろう、月初めがよかろうというのは少し状況を見ながら出していただければ効果が上がるのではないだろうかと思っています。それと今日の議題ではないですが、以前から小郡線が廃止になりましたので、小郡の方に行く方から何とかならないか、ということで西鉄さんに非常に配慮していただいて（アウトレット線路線バスを）「姫方」「幡崎」に停めていただいていますよね。ああいうことが少しずつ効果が上がっていくのではないかと考えています。だから現状をどうするかではなくて今行われている問題、というのはスタート地点からは随分状況が変わってきていると思いますから、先ほどのミニバスにしても空車で行くよりも少し運転手さんに安全を確認していただいて住宅地に近いところというふうな、日進月歩といいたいまいしょうか、そういうふうに変えていってもいいのではと思います。乗りやすくやっていく、べらぼうにダイヤを変えてはどうかと思いますが、許容するダイヤでプラスしても1分くらいですよ、待つ人にとっては1分といえ長く感じますが、そのあたりを配慮していけば乗る人も多くなるのではないかと思います。これは要望です。

事務局 : ありがとうございます。

議長 : 貴重な意見ありがとうございました。

3 議 事

(1) 議案第1号 平成23年度事業計画(案)について

事務局 : (資料で説明)

議長 : ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

ミニバスの利用者目標値は、平成27年度に1万人ということなので、平成23年度には8千9百人ということですね。

事務局 : そうです。

議長 : 全体事業計画費が若干増えているが、どういうことで増えているのですか。

事務局 : 平成23年度の実証実験関連業務が倍近く増えていることが影響しています。平成23年度は実証運行の最終年度となっておりますので、より力を入れて行いたいと考えております。

議長 : これまでとは違うということですね。分かりました。

H 委員 : 企業・地域向けバスマップの作成とミニバスマップの沿線地域への配布とあるが、このようなものをすべて含めたものが、事業計画のバスマップに計上されていると考えてよろしいのでしょうか。

事務局 : 企業・地域向けバスマップは手作業で考えております。事業計画で計上しているバスマップ作成は本格運行時のものを考えており、ミニバスも含んでおります。最初に作った大判のバスマップを作成するというイメージであり、企業・地域向けバスマップは手づくりで作成します。

議長 : 広域線も含めたという意味でのバスマップですか。

事務局 : そうです。

A 委員 : 事業計画の数値が赤字で修正されている部分の説明をしていただけますか。

事務局 : 見込み額が変更になった箇所を赤字で修正しています。

A 委員 : 終わっている箇所も見込みとなっているが、考え方を教えていただければと思います。

事務局 : 申し訳ございません。事業費が確定している箇所については、資料を修正しまして、委員様に送付させて頂いてご確認して頂ければと思いますが、よろしいでしょうか。

議長 : 皆様のところに修正されたものが送られて来るとのことですので、お願いします。

(2) 議案第2号 平成23年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算(案)について

※後日、運輸支局に確認した結果、事業費については平成23年度の事業費の変更のみでかまわないとの連絡がありました。

事務局 : (資料で説明)

議長 : 以上をもちまして、本日の議事がすべて終了いたしました。最後に何か気になっていることなどございますか。

議長 : 無いようですので、これで終了します。活発なご議論ありがとうございました。

4 その他

事後評価における第三者評価委員会による評価結果について

事務局 : 冒頭申し上げましたとおり、現在、事後評価の協議が行われているところでございます。本日、事後評価の結果をご報告する予定でしたが、事後評価が現時点で送られておりませんので、事後評価が送付され次第、2次評価内容を確認し、対応が必要な項目等があった場合は、事務局で対応方法を検討して対応内容を記載したうえで、委員の皆様にご報告させて頂きたいと考えております。

続きまして、委員の任期についてですが、本年3月31日までで満了となります。事務局としましては、今回の事業が平成23年度までの実証運行という位置付けであることから来年度も本年度と同様引き続き委員としてご協力をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長 : 気になる点があるのですが、後で2次評価結果が送られてくるということですが、それと合わせて事業計画が送られてくると思いますが、事業計画は(案)が消えた形で送られて来るのでしょうか。この点、どうでしょうか。

H 委員 : 修正の結果を了承して頂けるという前提であれば、今日の段階で(了承するという)ことでよろしいのではないのでしょうか。

議長 : そういうことで皆さんよろしければ、(案)が消えた形で送られてくるということでよろしいでしょうか。

B 委員 : それで良いのではないですか。

議長 : 軽微な変更ということで、皆さんよろしいでしょうか。

議長 : それでは、報告については、2点ですね。案が消えた形での事業計画と2次評価結果が送られてくることとなりますので、よろしくをお願いします。

来年度の委員についてですが、あて職以外の方は今のメンバーでお願いしたいということですが、よろしいでしょうか。

異論ないようですので、これで終了となります。

事務局 : 以上をもちまして、終了いたします。ありがとうございました。